

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第123期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛸原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	9,960,539	10,133,486	9,722,251	5,995,508	5,884,509
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△171,050	516,901	370,363	△884,286	△1,045,237
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,138,506	272,944	103,443	159,054	142,135
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434	34,639,434	3,463,943
純資産額 (千円)	6,546,873	6,733,297	7,054,824	6,950,274	7,200,672
総資産額 (千円)	11,647,929	11,353,341	11,214,460	10,411,941	10,596,694
1株当たり純資産額 (円)	1,958.12	2,014.15	2,110.60	2,079.58	2,154.83
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	1.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△340.50	81.64	30.95	47.59	42.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.21	59.31	62.91	66.75	67.95
自己資本利益率 (%)	△16.18	4.11	1.50	2.27	2.00
株価収益率 (倍)	—	38.97	96.76	59.87	81.00
配当性向 (%)	—	30.64	80.91	21.01	23.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,351	177,927	136,555	△1,223,882	△1,285,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,017	△507,499	△569,691	1,976,785	1,373,594
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△84,368	△84,710	△84,378	△84,306	△34,683
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,661,563	1,247,280	729,766	1,398,362	1,452,008
従業員数 (名)	506 (316)	507 (332)	473 (313)	447 (206)	429 (202)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第120期、第121期、第122期、第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

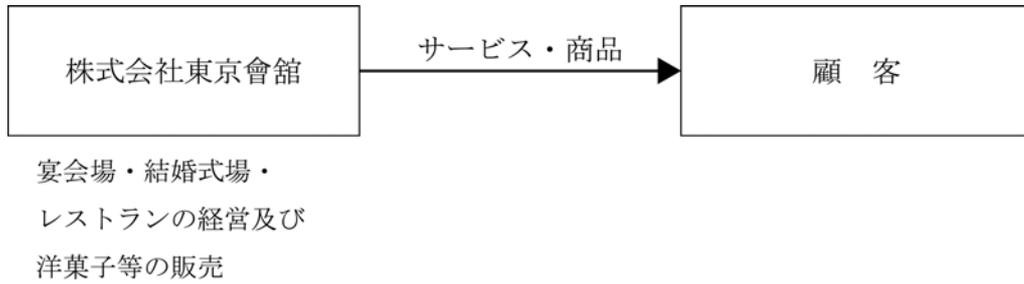
- 3 平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に株式併合しております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 第119期の当期純損失は、固定資産に係る多額の売却損の計上等によるものであります。
- 8 第122期、第123期の売上高の大幅な減少および経常損失は、東京會館本館が建替えのために休業となったこと等によるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
大正9年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
大正11年11月	東京會館本館竣工開業。
昭和16年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
昭和22年3月	大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
昭和22年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
昭和23年9月	日米観光株式会社設立。
昭和23年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。(昭和38年10月基準改正により市場二部上場)
昭和27年7月	連合軍総司令部に昭和20年以来接収を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接収解除され、本館の営業を再開。
昭和28年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
昭和33年8月	ホテルテート株式会社を合併。
昭和35年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
昭和36年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
昭和40年6月	東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
昭和44年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階に「宴会場」「クリスタルラウンジ」として営業を開始。
昭和45年2月	東京會館本館改築のため休館。
昭和46年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
昭和51年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和52年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
昭和55年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
昭和55年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
昭和57年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。
昭和58年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、商号を株式会社ルモンドに変更。紳士・婦人洋品等販売。
昭和59年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
昭和59年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
昭和59年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和61年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
平成2年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL XX I)の営業を開始。
平成2年8月	株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
平成5年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。
平成20年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
平成21年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
平成23年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
平成24年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
平成26年12月	「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。
平成27年2月	東京會館本館建替のため休館。
平成28年10月	「銀行倶楽部」閉鎖。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。
当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
429(202)	45.9	18.0	4,469

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠はなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は個人消費の減速と円高による企業業績の悪化で低迷が続きましたが、11月の米国大統領選挙におけるトランプ氏の勝利をきっかけに円安ドル高に転じ、輸出が伸び企業収益の改善が続いてきました。しかしながら、中国経済の減速や英国のEU離脱に揺れる欧州経済、国内では低迷を続ける個人消費と景気の先行きは不透明な状況です。

このような状況のもと、建替えのため本館休館中の当社は、本館および昨年10月に東京銀行協会ビル建替えに伴い閉店した銀行倶楽部のお客様を、既存の営業所へ最大限誘致するとともにケータリングの拡充を図るなど、本館休館中の収益源となる営業所の営業力・集客力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、上述の取り組みにより既存営業所で前期比2.9%増加したものの、銀行倶楽部閉店による売上減少が大きく、前期比1.9%減の5,884百万円となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、一般宴会は、本館ならびに銀行倶楽部のお客様を各営業所へ積極的に誘致し、加えて新規開拓に重点を置き、企業や各団体、個人に対するセールス活動やケータリングセールスの強化に努めました。

一方、婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、婚礼情報誌への広告掲載ならびにホームページの刷新など宣伝活動の充実を図り、婚礼組数の獲得に積極的に取り組みましたが、銀行倶楽部閉店や婚礼件数の減少により売上高は前年比減となりました。

以上の結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門売上高は、2,651百万円（既存店前期比4.5%増）となりました。

食堂部門につきましては、昨年に引き続き東京交通会館屋上にビアガーデンを開業したほか、直木賞作家 辻村深月氏の著作「東京會館とわたし」刊行記念コースをレストラン5店舗で提供するなど特色あるフェアを企画、開催するとともにWEBセールスにも注力し、売上の拡大に努めました。その結果、食堂部門の売上高は2,581百万円（既存店前期比0.2%増）となりました。

売店・その他の営業につきましては、食品部門で、季節限定商品の開発・販売と、宴会関連のギフト商品の売上獲得および百貨店における催事への出店に積極的に努めました。その結果、売店・その他の営業の売上高は651百万円（既存店前期比7.5%増）となりました。

一方、経費面では、社員の同業他社への出向による人件費の圧縮、原価管理の徹底、建替費用を含めた一般経費の削減等によりきめ細かくコスト削減に努めましたが、退職給付費用の増加や本館休館による売上減少が大きく影響し営業損失1,089百万円、経常損失1,045百万円となりました。しかしながら建替え事業の資金に充当するため、本館敷地一部売却等により1,381百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は142百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ53百万円増加し、当事業年度末は1,452百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は1,285百万円（前事業年度比5.0%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益194百万円に対して、減価償却費168百万円等の増加要因があったものの、有形固定資産売却益1,379百万円や長期前払費用の増加額172百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は1,373百万円（前事業年度比30.5%減）となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入1,501百万円や、有形固定資産の取得による支出981百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は34百万円（前事業年度比58.9%減）となりました。

これは主に配当金の支払額33百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同期比(%)
料理飲料材料	1,152,848	0.4
洋菓子等製造材料	86,921	5.7
計	1,239,769	0.8

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
宴会	2,439,317	△14.6	944,880	△18.3
(一般宴会)	(2,029,540)	(△11.1)	(804,876)	(△11.4)
(婚礼)	(409,777)	(△28.7)	(140,004)	(△43.7)
売店他	647,109	6.8	6,018	△39.4
計	3,086,426	△10.9	950,898	△18.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
宴会	2,803,813	△49.4	2,651,495	△5.4
食堂	2,582,783	△23.3	2,581,989	△0.0
売店他	608,912	△25.0	651,023	6.9
計	5,995,508	△38.3	5,884,509	△1.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、大正11年創業以来、永い歴史と伝統により培われた、わが国を代表する国際社交場として、確かな味とサービス、格調高い施設を提供し、お客様のご要望にお応えするとともに、わが国の食文化の発展に貢献することを企業理念としております。

このような企業理念のもと、営業力を一層強化するとともに、財務体質の改善、原価管理の徹底と諸経費の削減、組織、業務内容の効率化、合理化を図り、いかなる環境の変化にも対応できる経営体質を構築し、適正な利益を確保することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、政府・日銀による脱デフレ政策と成長戦略の推進により、緩やかな景気回復が図られると思われませんが、低調な個人消費の動向に加え、中国・新興国経済の減速、欧州の政情不安定化、米国における保護主義の台頭が懸念される状況にあります。

このような経済環境にあつて、当社におきましては、平成31年1月に予定しております本館営業再開までは、営業収入源が営業所に限られるため、売上的大幅減少が避けられない状況が続きます。引き続き営業所の営業力強化に全社をあげて取り組み、併せて新規の受託業務獲得にも力を注ぎ、本館休館に伴う営業損失の圧縮に全力を尽くしてまいります。

本館建替え工事の進捗状況につきましては、平成30年10月の竣工に向け、昨年12月に立柱式を行い地上階の本格的な建築工事に入っております。また、本館開設準備室を中心に、新本館開業に向けた準備を着実に推し進め、本年12月には、丸の内地区にウエディングサロンをオープンし、婚礼予約の受付を開始する予定です。

東京會館が長年培ってきた“伝統”を維持しつつ、更なる発展に向けた“新しさ”を兼ね備えた新本館とすべく創意を凝らすとともに、お客様に従来以上のご満足をいただけますよう全役職員一丸となって新本館の開業準備を進めてまいります。

当社は、今後とも引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制の更なる強化など企業としての社会的責任（CSR）を果たす施策を積極的に推進してまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

当社では「食品衛生対策委員会」を設置し、万全の食品衛生管理体制をとっておりますが、ノロウイルス等の食中毒の発生が大きなリスクとなっております。万一、食の安全性が問われる問題が発生した場合、お客様の信頼を損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東京會館本館建替計画に関するリスク

当社は現在、東京會館本館を建替え中であります。

当社の主たる営業所である東京會館本館の建替えにつきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成24年11月15日に当社と三菱地所株式会社および東京商工会議所の三者間で、本館建替え計画を含む三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項を取り決めた基本協定を締結しております。

また、平成26年12月26日に当該事業を互いに協調・協力して推進することを目的として、事業協定を締結しております。

(2) 当社は平成29年2月22日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成29年2月28日付で契約を締結し、同日引き渡しを完了しております。

① 譲渡の理由

本館建替え事業資金の一部に充当するため。

② 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価格（百万円）	帳簿価格（百万円）
東京都千代田区丸の内三丁目 土地66.79㎡	1,502	123

③ 譲渡の相手先

名称 三菱地所株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

当該会社は当社株式を131千株（3.79%）所有する株主であります。

なお、当該会社と当社との間には、記載すべき人的関係・取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は5,884百万円（前事業年度比110百万円、1.9%減）となりました。

銀行倶楽部閉店による売上減少が大きく影響し、前事業年度に比べ減収となりました。

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）は、銀行倶楽部閉鎖による売上原価の減少に加え、継続的な原価管理と業務全般の効率化による諸経費削減の効果があつたものの、退職給付費用の増加もあり、6,974百万円（前事業年度比50百万円増加）となりました。

この結果、営業損失は1,089百万円、経常損失は1,045百万円となりました。

特別利益については旧東京會館ビル敷地の一部売却による固定資産売却益1,379百万円、投資有価証券売却益1百万円を、特別損失については減損損失15百万円、解体撤去費用126百万円を、それぞれ計上しました。

これらの結果、当期純利益は142百万円（前事業年度比16百万円減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、184百万円（1.8%）増加して、10,596百万円となりました。流動資産は842百万円（25.4%）減少の2,471百万円、固定資産は1,026百万円（14.5%）増加の8,125百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が53百万円増加し、有価証券が900百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、678百万円増加の4,911百万円となり、その主な要因は本館建替設計監理業務及び工事、千石工場菓子生産設備改修などで986百万円増加し、旧東京會館ビル敷地の一部売却や減価償却の実施等により307百万円減少したことなどによるものであります。

投資その他の資産は、348百万円増加の3,211百万円となり、その主な要因は投資有価証券が171百万円、長期前払費用が170百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が41百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、65百万円（1.9%）減少の3,396百万円となりました。流動負債は53百万円（5.0%）減少の1,026百万円、固定負債は11百万円（0.5%）減少の2,369百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、未払金が32百万円、未払消費税等が24百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金が49百万円減少し、長期未払金が30百万円増加したことなどによるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、250百万円（3.6%）増加して7,200百万円となりました。その主な要因は当期純利益142百万円と剰余金の配当33百万円による利益剰余金の純増加108百万円や、その他有価証券評価差額金の増加143百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、東京會館本館建替関連の投資及び継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。

当事業年度の設備投資は、本館建替設計監理業務及び工事、千石工場菓子生産設備改修、諸設備の改修など986百万円であります。

なお当事業年度において、旧東京會館ビル敷地の一部売却（123百万円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社機能	16,597	250	— (—)	153,776	170,624	146 (2)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	—	—	—	2,208,344 (1,163.84)	1,549,805	3,758,149	0 (0)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	6	— (—)	—	6	14 (7)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	10,148	— (—)	5,334	15,482	20 (47)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	10,892	4,233	— (—)	13,247	28,373	12 (21)
富国ビル営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	44,926	1,649	— (—)	11,242	57,817	17 (6)
日比谷営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	1,728	— (—)	681	2,410	2 (5)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	178	—	— (—)	847	1,026	72 (72)
浜松町東京會館 (東京都港区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	76,730	7,549	— (—)	9,970	94,250	58 (65)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	—	16	— (—)	1,275	1,292	22 (11)
I H Iクラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	—	— (—)	300	300	6 (5)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	99	—	— (—)	81	180	4 (9)
東京會館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	185,578	50,160	534,750 (1,001.37)	6,504	776,993	34 (48)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

3 本館は、平成27年1月31日に建替のため休館いたしました。そのため設備の内容については記載しておりません。

4 銀行倶楽部は、平成28年10月31日に閉店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本館の建替えとして宴会場等の取得を計画しております。当事業年度末におけるその内容は以下のとおりであります。

計画地 : 東京都千代田区丸の内3丁目
用途 : 宴会場、結婚式場、レストラン
床面積 : 約6,962坪
投資額 : 約200億円
資金調達方法 : 自己資金、借入金及び資産売却等
完了予定 : 平成30年度

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、発行可能株式総数は80,100,000株減少し、8,900,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しており、発行済株式総数は31,175,491株減少し、3,463,943株となっております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	7	119	7	2	3,319	3,466	—
所有株式数(単元)	—	8,104	15	13,192	36	5	13,044	34,396	24,343
所有株式数の割合(%)	—	23.56	0.04	38.35	0.11	0.02	37.92	100.00	—

(注) 自己株式122,302株は「個人その他」に1,223単元、「単元未満株式の状況」に2株含めて記載してあります。なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	172	4.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	165	4.78
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	147	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	146	4.23
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-6-1	131	3.79
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	129	3.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.04
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	2.91
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	2.89
計	—	1,511	43.65

(注) 当社は、自己株式 122千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,300	33,173	—
単元未満株式	普通株式 24,343	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,173	—

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式2株が含まれております。

2 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に併合しており、発行済株式総数は31,175,491株減少し、3,463,943株となっております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	122,300	—	122,300	3.53
計	—	122,300	—	122,300	3.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,138	1,585
当期間における取得自己株式	85	264

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。当事業年度における取得自己株式1,138株の内訳は、株式併合前705株、株式併合後433株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	1,096,822	—	—	—
保有自己株式数	122,302	—	122,387	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元を努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき10円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	33,416	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	500	480	344	304	3,625 (300)
最低(円)	285	317	293	260	2,895 (267)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成28年6月29日開催の第122回株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第123期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,989	3,100	3,295	3,340	3,400	3,625
最低(円)	2,895	2,926	3,005	3,250	3,155	3,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡 辺 訓 章	昭和33年12月28日生	昭和57年3月 平成11年4月 " 15年1月 " 16年1月 " 19年3月 " 21年4月 " 26年4月 " 26年6月 " 27年2月 " 29年4月	当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部长兼浜松町 東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼 食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支 配人 当社取締役本館開設準備室長 当社代表取締役社長（現任）	注3	800
代表取締役 副社長		上 原 誠 人	昭和19年4月1日生	昭和43年1月 平成7年4月 " 8年6月 " 10年6月 " 11年10月 " 17年6月 " 18年10月 " 20年5月 " 23年4月 " 23年6月 " 23年10月 " 26年5月 " 29年4月	当社入社 当社本館営業部本館総支配人 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼第一事業部長 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業企画部長 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業推進部長 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼レストラン事業部長 当社常務取締役本館営業部長兼本 館総支配人 当社常務取締役本館営業部長兼営 業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼 本館営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼 本館営業部長兼マーケティング部 長 当社代表取締役副社長（現任）	注3	3,100
常務取締役	調理本部長	外 山 勇 雄	昭和22年6月1日生	昭和41年3月 平成15年6月 " 18年10月 " 19年6月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年2月 " 25年4月	当社入社 当社調理・製菓部副部长兼ブルニ エ調理長 当社調理・製菓部長兼ブルニエ調 理長 当社取締役調理・製菓部長兼ブル ニエ調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製 菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長（現任）	注4	2,300
常務取締役	管理本部長	鈴 木 輝 伯	昭和32年9月22日生	昭和55年3月 平成9年2月 " 10年7月 " 15年3月 " 17年4月 " 24年6月 " 29年4月	当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部长 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長（現任）	注3	1,206

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長 兼営業所事 業部長	永 田 充 史	昭和32年12月4日生	昭和55年3月 平成13年9月 " 17年4月 " 21年4月 " 26年6月 " 27年2月 " 27年4月 " 29年4月	当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業所事業部長兼営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼営業所事業部長 (現任)	注3	600
取締役 相談役		藤 原 幸 弘	昭和8年8月1日生	昭和32年4月 " 60年6月 " 60年12月 " 63年3月 平成元年4月 " 2年4月 " 4年5月 " 5年6月 " 13年6月 " 14年6月 " 14年6月 " 29年4月 " 29年5月	株式会社三和銀行入行 同行取締役室町支店長 同行取締役(加州三和銀行頭取) 同行常務取締役(加州三和銀行頭取) 同行常務取締役国際本部長 同行代表取締役・専務取締役国際本部長 同行専務取締役 東洋ホテル株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社顧問 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役 (現任)	注3	15,200
取締役		松 岡 功	昭和9年12月18日生	昭和32年4月 " 51年5月 " 52年4月 " 52年5月 " 53年6月 " 54年5月 " 57年12月 平成7年5月 " 7年6月 " 21年5月	東宝株式会社入社 同社代表取締役副社長 東宝国際株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社阪急プラザ劇場代表取締役社長 萬活土地起業株式会社代表取締役 東宝芸能株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役会長 当社取締役(現任) 東宝株式会社名誉会長(現任)	注4	7,933

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		木村 輝 昭	昭和18年9月21日生	昭和42年4月 株式会社三和銀行入行 " 61年5月 同行豊中支店長 " 63年9月 上海国際財務有限公司総経理(在上海) 平成2年5月 株式会社三和銀行亀戸支店長 " 5年5月 同行東京業務推進部長 " 8年4月 株式会社ビーエスピー代表取締役専務 " 13年10月 株式会社ビーエスピーインターナショナル代表取締役社長(在ニューヨーク) " 15年3月 株式会社ビーエスピーソリューション常勤監査役 " 17年10月 株式会社ビーエスピー常勤監査役 " 21年6月 同社参与 " 22年6月 当社顧問 " 22年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	1,200
監査役		畔柳 信 雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 " 8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 " 8年6月 同行常務取締役 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年6月 同行副頭取 " 15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 " 16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 " 16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 " 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 " 20年4月 同行取締役会長 " 22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 " 24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 " 25年6月 当社監査役(現任) " 26年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任)	注7	600
監査役		相場 康 則	昭和24年5月24日生	昭和49年4月 サントリー株式会社入社 平成15年3月 同社取締役ビール事業部長 " 19年3月 同社常務取締役首都圏営業本部長 " 21年2月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 " 21年4月 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 " 23年1月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 " 26年3月 同社取締役副社長(現任) " 28年4月 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長 " 28年6月 当社監査役(現任) " 29年4月 サントリーBWS代表取締役副社長(現任)	注6	—
計						32,939

- (注) 1 取締役松岡 功氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木村輝昭ならびに監査役畔柳信雄、相場康則の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
池 内 潤一郎	昭和29年4月4日生	昭和52年3月 平成10年7月 " 15年3月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部経営企画室次長 当社総務部経営企画室長 当社監査室長(現任) 当社補欠監査役(現任)	100

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客さまとの信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、7名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役を含む3名の社外監査役による客観的かつ中立的な監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。

a 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む7名の取締役と、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めています。

また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

b 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - I 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - II 防火及び防災に関するリスク
 - III 顧客個人情報に関するリスク
 - 2) リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2) 当該使用人については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 当該使用人が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2) 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2) 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3) 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3) 財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
 - 1) 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2) すべての取締役及び使用人に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3) 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス体制

- 1) コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
- 2) 監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとおし体制の強化と監視を図っております。
- 3) 取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を、常勤監査役、調査担当部署を内部監査室とし、その実効性を確保しております。

b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役1名、社外監査役3名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を12回、常務会を40回開催いたしました。

c リスク管理体制

1) 食品衛生及び食品安全

食品衛生対策委員会において、各営業所及び食材購入先の食品衛生巡回・指導を行うとともに、新入社員・部門責任者あてに適宜講習会を実施しております。また、当事業年度より通常の衛生巡回に加え、第三者の外部衛生機関による衛生検査を実施し、更なる衛生管理の徹底を図りました。

2) 防火及び防災

防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において入居先オーナー主催の首都直下型地震等防災訓練に積極的に参加しております。また、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」に年2回参加し、会社全体で使用人の3割以上が救命技能認定を受け、平成19年には「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客さまへの対応に備えております。

3) 顧客個人情報

情報管理委員会において、顧客情報の取扱いに関し新入社員研修会での説明や社内イントラネットに注意事項を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。

d 監査役の職務の執行に関する体制

- 1) 監査役の職務を補助するため、内部監査室員1名を任命しております。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、重要課題等について意見交換を行っております。

e 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、売上高の大きい4営業所を評価範囲といたしました。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室を設置しスタッフ2名が従事し、営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して行っております。

監査役会は社外監査役3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行ない監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は常勤監査役1名を含む3名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役松岡功氏は、東宝株式会社（平成29年3月末現在、当社発行済株式総数の2.29%を所有）の名誉会長を務めており、平成29年3月末現在、当社発行済株式総数の0.23%を所有しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役木村輝昭氏は、金融機関で長年勤務し、また、公開会社の元常勤監査役として監査経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、平成29年3月末現在、当社発行済株式総数の0.03%を所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成29年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（平成29年3月現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の取締役副社長を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

株式会社三菱東京UFJ銀行およびサントリーホールディングス株式会社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行なわれております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	132,600	132,600	—	—	—	8
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	26,160	26,160	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

取締役4名に対し使用人部長としての給与、総額28,800千円を支払っております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

役員の報酬額は、株主総会で決議した報酬総額の限度内で、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。また、監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも平成20年6月26日開催第114回定時株主総会で決議しております。

取締役 年額 2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

なお、当社は、平成20年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数：17銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,616,065千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	599,306	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	244,374	取引関係の維持・強化
ダイダン(株)	300,000	223,200	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	79,902	105,071	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	34,571	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	31,357	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	30,388	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	28,319	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	32,937	23,648	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	22,200	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	10,000	4,940	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	2,000	4,876	取引関係の維持・強化
麒麟ホールディングス(株)	1,540	2,430	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテッド	5,750	1,460	取引関係の維持・強化
(株)精養軒	2,000	1,300	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	582	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	400	545	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	597,282	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	327,879	取引関係の維持・強化
ダイダン(株)	300,000	318,000	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	80,226	98,036	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	41,954	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	33,573	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	30,450	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	26,114	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	6,587	23,844	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	20,820	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	10,000	5,550	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	2,000	4,172	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテッド	575	1,639	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	400	798	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	348	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、期中の会計処理および決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、取締役および監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。会計監査人につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

きさらぎ監査法人	指定社員	業務執行社員	佐野允夫
〃	〃	〃	後 宏治

継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略してあります。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名の6名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,362	1,452,008
売掛金	385,668	373,352
有価証券	1,299,978	399,923
商品及び製品	16,021	16,027
仕掛品	8,385	9,607
原材料及び貯蔵品	63,879	70,207
前払費用	74,690	64,626
未収入金	17,637	29,428
その他	49,447	56,217
貸倒引当金	△809	△349
流動資産合計	3,313,260	2,471,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,295,426	1,307,932
減価償却累計額	△891,327	△969,429
建物(純額)	404,098	338,503
機械及び装置	341,940	356,198
減価償却累計額	△265,008	△280,704
機械及び装置(純額)	76,931	75,493
車両運搬具	27,089	26,352
減価償却累計額	△25,541	△26,101
車両運搬具(純額)	1,548	250
工具、器具及び備品	617,615	619,128
減価償却累計額	△357,818	△415,868
工具、器具及び備品(純額)	259,796	203,260
土地	2,867,295	2,744,219
建設仮勘定	623,562	1,549,805
有形固定資産合計	4,233,234	4,911,533
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,454,453	1,626,062
従業員に対する長期貸付金	3,653	3,947
長期前払費用	3,505	173,650
敷金及び保証金	435,131	469,727
保険積立金	543,002	556,770
繰延税金資産	418,990	377,244
その他	3,700	3,700
投資その他の資産合計	2,862,436	3,211,103
固定資産合計	7,098,680	8,125,646
資産合計	10,411,941	10,596,694

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,816	147,979
短期借入金	380,000	380,000
未払金	261,607	228,659
未払法人税等	43,537	65,742
未払消費税等	30,341	5,768
未払費用	53,543	52,993
預り金	80,810	69,604
賞与引当金	79,210	76,200
流動負債合計	1,080,866	1,026,947
固定負債		
退職給付引当金	1,947,552	1,897,929
資産除去債務	60,337	74,768
長期未払金	49,410	80,376
長期預り保証金	323,500	316,000
固定負債合計	2,380,800	2,369,074
負債合計	3,461,667	3,396,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,958,137	1,958,137
資本剰余金合計	2,883,140	2,883,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	39,543	35,466
繰越利益剰余金	328,760	441,552
利益剰余金合計	368,304	477,018
自己株式	△437,054	△438,639
株主資本合計	6,514,401	6,621,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	435,872	579,141
評価・換算差額等合計	435,872	579,141
純資産合計	6,950,274	7,200,672
負債純資産合計	10,411,941	10,596,694

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	5,995,508	5,884,509
売上原価		
営業原価	5,406,723	5,329,252
売上原価合計	5,406,723	5,329,252
売上総利益	588,785	555,257
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,283	14,584
給料及び手当	801,615	799,693
賞与	22,642	20,576
賞与引当金繰入額	21,080	19,600
退職給付費用	△5,121	47,574
租税公課	239,544	229,892
減価償却費	49,462	49,138
地代家賃	49,238	49,238
消耗品費	1,930	2,005
雑費	209,423	200,758
保険料	34,819	31,854
交際費	16,324	18,851
その他	63,674	161,018
販売費及び一般管理費合計	1,516,917	1,644,786
営業損失 (△)	△928,132	△1,089,529
営業外収益		
受取利息	1,735	484
受取配当金	28,453	27,414
生命保険配当金	12,415	8,231
受取保険金	-	9,700
その他	9,568	7,530
営業外収益合計	52,171	53,361
営業外費用		
支払利息	5,563	5,409
コミットメントフィー	2,757	2,704
その他	5	954
営業外費用合計	8,325	9,068
経常損失 (△)	△884,286	△1,045,237
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,160,048	※1 1,379,801
投資有価証券売却益	32,605	1,917
特別利益合計	1,192,653	1,381,718
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,474	-
減損損失	-	※3 15,416
解体撤去費用	-	※4 126,370
特別損失合計	6,474	141,786
税引前当期純利益	301,893	194,694
法人税、住民税及び事業税	13,210	40,817
法人税等調整額	129,628	11,741
法人税等合計	142,838	52,558
当期純利益	159,054	142,135

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期営業費用	※1				
材料費		1,158,170	21.5	1,148,427	21.5
労務費		2,378,357	44.2	2,472,608	46.4
経費		1,848,956	34.3	1,710,766	32.1
合計		5,385,484	100.0	5,331,802	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,130		8,385	
期首製品たな卸高		32,666		10,171	
期末仕掛品たな卸高		8,385		9,607	
期末製品たな卸高		10,171		11,500	
営業原価		5,406,723		5,329,252	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	855,058千円	789,266千円
減価償却費	119,717 "	119,860 "

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	42,530	250,282	292,813
当期変動額							
剰余金の配当						△83,564	△83,564
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,987	2,987	—
当期純利益						159,054	159,054
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,987	78,478	75,490
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	39,543	328,760	368,304

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△435,870	6,440,095	614,729	7,054,824
当期変動額				
剰余金の配当		△83,564		△83,564
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		159,054		159,054
自己株式の取得	△1,184	△1,184		△1,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△178,856	△178,856
当期変動額合計	△1,184	74,306	△178,856	△104,550
当期末残高	△437,054	6,514,401	435,872	6,950,274

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	39,543	328,760	368,304
当期変動額							
剰余金の配当						△33,421	△33,421
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,077	4,077	—
当期純利益						142,135	142,135
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,077	112,791	108,714
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	35,466	441,552	477,018

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△437,054	6,514,401	435,872	6,950,274
当期変動額				
剰余金の配当		△33,421		△33,421
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		142,135		142,135
自己株式の取得	△1,585	△1,585		△1,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,269	143,269
当期変動額合計	△1,585	107,129	143,269	250,398
当期末残高	△438,639	6,621,530	579,141	7,200,672

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	301,893	194,694
減価償却費	169,180	168,999
減損損失	-	15,416
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△312,606	△49,623
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,860	△3,010
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△280	△459
受取利息及び受取配当金	△30,188	△27,899
支払利息	5,563	5,409
支払手数料	2,757	2,704
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32,605	△1,917
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,160,048	△1,379,801
有形固定資産除却損	6,474	-
売上債権の増減額 (△は増加)	11,744	12,315
たな卸資産の増減額 (△は増加)	14,275	△7,555
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	15,703	△8,080
長期前払費用の増減額 (△は増加)	-	△172,161
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,565	△3,836
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△162,642	△58,372
長期未払金の増減額 (△は減少)	△51,540	30,966
その他	18,457	△7,254
小計	△1,238,156	△1,289,463
利息及び配当金の受取額	29,251	27,551
利息の支払額	△5,549	△5,369
その他の支出	△2,742	-
法人税等の支払額	△6,686	△17,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,223,882	△1,285,263

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,030,000	-
有価証券の取得による支出	△5,798,987	△3,099,598
有価証券の償還による収入	6,000,043	4,000,000
投資有価証券の取得による支出	△1,367	△584
投資有価証券の売却による収入	54,757	4,167
有形固定資産の取得による支出	△573,302	△981,804
有形固定資産の売却による収入	1,257,000	1,501,603
貸付けによる支出	△1,200	△2,800
貸付金の回収による収入	2,888	2,505
敷金及び保証金の差入による支出	-	△34,596
敷金及び保証金の回収による収入	10,360	-
保険積立金の積立による支出	△47,242	△23,838
保険積立金の払戻による収入	71,772	10,070
資産除去債務の履行による支出	△27,936	△1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,976,785	1,373,594
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,184	△1,585
配当金の支払額	△83,122	△33,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,306	△34,683
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	668,595	53,646
現金及び現金同等物の期首残高	729,766	1,398,362
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,398,362	※1 1,452,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～41年
機械及び装置	3年～10年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 投資その他の資産

長期前払費用……………均等償却

主な償却年数 3年

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員含む)に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額15,416千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。

※2 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	533千円	— 千円
機械及び装置	868 〃	— 〃
車両運搬具	0 〃	— 〃
工具、器具及び備品	5,072 〃	— 〃
計	6,474千円	— 千円

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (レストラン・宴会事業及び関連事業)	建物	東京都千代田区

当社は、事業用資産について主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループについては、収益性の低下により備忘価額まで評価を引き下げていたところ、当事業年度において資産除去債務の見積りの変更により、資産除去費用を追加で資産計上いたしました。このため改めて回収可能性を検討した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物15,416千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

※4 解体撤去費用

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日本館敷地に設置されていた地下埋設物の解体撤去に係る費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434	—	—	34,639,434

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,213,791	4,195	—	1,217,986

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,195株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,564	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434	—	31,175,491	3,463,943

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 31,175,491株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,217,986	1,138	1,096,822	122,302

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 705株

株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 433株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少

1,096,822株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,398,362千円	1,452,008千円
預入期間3か月超の定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	1,398,362千円	1,452,008千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。短期的な運転資金は、営業債務のほか銀行等金融機関からの借入による調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

①金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規定(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

②金融負債

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,398,362	1,398,362	—
(2) 売掛金	385,668		
<u>貸倒引当金</u>	<u>△809</u>		
計	384,858	384,858	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,009,974	1,010,109	134
② その他有価証券	1,659,071	1,659,071	—
資産計	4,452,267	4,452,401	134
(1) 買掛金	151,816	151,816	—
(2) 短期借入金	380,000	380,000	—
(3) 未払金	261,607	261,607	—
(4) 預り金	80,810	80,810	—
負債計	874,234	874,234	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,452,008	1,452,008	—
(2) 売掛金	373,352		
<u>貸倒引当金</u>	<u>△349</u>		
計	373,002	373,002	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	309,920	310,038	117
② その他有価証券	1,630,463	1,630,463	—
資産計	3,765,395	3,765,512	117
(1) 買掛金	147,979	147,979	—
(2) 短期借入金	380,000	380,000	—
(3) 未払金	228,659	228,659	—
(4) 預り金	69,604	69,604	—
負債計	826,242	826,242	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

① 満期保有目的の債券は国債とコマーシャルペーパーを保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、コマーシャルペーパーは取引金融機関から提示された価格によっております。

② その他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
非上場株式	85,384	85,602
敷金及び保証金	435,131	469,727
長期未払金	49,410	80,376
長期預り保証金	323,500	316,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	385,668	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	1,000,000	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	—	—	—
合計	1,685,668	10,000	—	—

当事業年度(平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	373,352	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	300,000	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	—
合計	773,352	10,000	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
合計	380,000	—	—	—	—	—

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
合計	380,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	9,996	10,109	112
社債	—	—	—
その他	999,978	1,000,000	21
小計	1,009,974	1,010,109	134
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,009,974	1,010,109	134

2 その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,358,526	767,475	591,050
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,358,526	767,475	591,050
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	545	560	△15
債券	300,000	300,000	—
その他	—	—	—
小計	300,545	300,560	△15
合計	1,659,071	1,068,035	591,035

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,384千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	54,935	32,605	—
合計	54,935	32,605	—

当事業年度(平成29年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	9,997	10,071	73
社債	—	—	—
その他	299,923	299,967	43
小計	309,920	310,038	117
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	309,920	310,038	117

2 その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,530,115	765,757	764,357
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,530,115	765,757	764,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	348	395	△47
債券	100,000	100,000	—
その他	—	—	—
小計	100,348	100,395	△47
合計	1,630,463	866,152	764,310

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,192	1,917	—
合計	4,192	1,917	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金(旧加算年金)と第2年金(退職一時金制度よりの移行年金)を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高		3,168,682		2,997,631
勤務費用		119,527		111,632
利息費用		34,856		32,974
数理計算上の差異の発生額		1,839		△20,124
退職給付の支払額		△327,273		△229,004
過去勤務費用の発生額		—		—
その他		—		—
退職給付債務の期末残高		2,997,631		2,893,108

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高		1,058,272		990,927
期待運用収益		21,165		19,819
数理計算上の差異の発生額		△59,943		△28,327
事業主からの拠出額		134,544		137,585
退職給付の支払額		△163,111		△133,028
その他		—		—
年金資産の期末残高		990,927		986,976

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成28年3月31日)	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		2,092,377		2,019,370
年金資産		△990,927		△986,976
非積立型制度の退職給付債務		1,101,449		1,032,394
未積立退職給付債務		905,254		873,738
未認識数理計算上の差異		2,006,703		1,906,132
未認識過去勤務費用		△61,783		△8,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,632		—
		1,947,552		1,897,929
退職給付引当金		1,947,552		1,897,929
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,947,552		1,897,929

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
勤務費用		119,527		111,632
利息費用		34,856		32,974
期待運用収益		△21,165		△19,819
数理計算上の差異の費用処理額		△142,596		61,783
過去勤務費用の費用処理額		△4,522		△2,632
確定給付制度に係る退職給付費用		△13,900		183,938

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
債券	49%	57%
株式	46%	40%
その他	5%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	24,444千円	23,515千円
その他	21,196 "	20,292 "
小計	45,640千円	43,807千円
評価性引当額	△45,640千円	△43,807千円
合計	— 千円	— 千円
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	596,484千円	581,145千円
繰越欠損金	375,702 "	336,507 "
資産除去債務	18,481 "	22,894 "
その他	73,114 "	59,356 "
小計	1,063,783千円	999,904千円
評価性引当額	△467,294千円	△418,744千円
合計	596,489千円	581,160千円
繰延税金負債		
その他有価証券 評価差額金	△155,168 "	△185,183 "
固定資産 圧縮積立金	△17,477 "	△15,672 "
資産除去費用	△4,853 "	△3,059 "
合計	△177,498千円	△203,915千円
繰延税金資産 の純額	418,990千円	377,244千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4 "	3.6 "
住民税等の均等割	4.4 "	7.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6 "	△0.9 "
評価性引当金	△13.0 "	△13.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	20.2 "	0.0 "
その他	0.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%	27.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 [事業の状況] 2 [生産、受注及び販売の状況] (3) 販売実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,079,58円	2,154,83円
1株当たり当期純利益金額	47.59円	42.53円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	159,054	142,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,054	142,135
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,410	3,341,977

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,295,426	35,909	23,403 (15,416)	1,307,932	969,429	86,087	338,503
機械及び装置	341,940	17,617	3,359	356,198	280,704	19,049	75,493
車両運搬具	27,089	—	737	26,352	26,101	1,297	250
工具、器具及び備品	617,615	6,413	4,900	619,128	415,868	62,564	203,260
土地	2,867,295	—	123,076	2,744,219	—	—	2,744,219
建設仮勘定	623,562	926,243	—	1,549,805	—	—	1,549,805
有形固定資産計	5,772,930	986,183	155,476 (15,416)	6,603,637	1,692,104	168,999	4,911,533
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	3,009	—	—	3,009
無形固定資産計	—	—	—	3,009	—	—	3,009
長期前払費用	4,007	172,161	2,016	174,152	501	—	173,650

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建設仮勘定の増加額(926,243千円)は、本館建替設計監理業務及び工事によるものであります。

3 土地の減少額(123,076千円)は、旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	380,000	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	380,000	380,000	—	—

(注) 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	809	86	—	546	349
賞与引当金	79,210	76,200	79,210	—	76,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	22,177
預金	
当座預金	869
普通預金	1,128,961
定期預金	300,000
計	1,429,830
合計	1,452,008

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

(a) その内訳は次のとおりであります。

得意先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	76,150
三菱クラブ	47,375
(株)ジェーシービー	22,447
(株)世界貿易センタービルディング	15,826
三井住友カード(株)	13,068
その他	198,485
合計	373,352

(b) 売掛金373,352千円及びその他の流動資産55,979千円等に対し、貸倒引当金349千円を設定しております。

(c) 売掛金中には装花料等の立替金を含んでおります。

(d) 売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
385,668	6,748,093	6,760,409	373,352	94.8	20.5

3 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	16,027

4 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	9,607

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	23,086
飲物材料	24,590
計	47,676
貯蔵品	
印刷物	212
包装材料	18,072
その他	4,246
計	22,530
合計	70,207

6 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝(株)	597,282
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	327,879
ダイダ(株)	318,000
(株)三越伊勢丹ホールディングス	98,036
(株)パレスホテル	81,264
その他	203,600
合計	1,626,062

7 保険積立金

種類	金額(千円)
事業保険料	556,770

負債の部

8 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	147,061
その他の材料	918
合計	147,979

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
㈱津多屋	17,035
永和物産㈱	11,700
㈱フジサニー	10,115
マルマス食品㈱	7,366
㈱喜良久	5,939
その他	95,821
合計	147,979

9 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,893,108
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△8,203
年金資産	△986,976
合計	1,897,929

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,543,305	2,848,194	4,457,238	5,884,509
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△295,207	△675,612	△839,748	194,694
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△303,727	△690,555	△861,678	142,135
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△90.88	△206.62	△257.83	42.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△90.88	△115.74	△51.20	300.39

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス http://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	100株以上	1枚	4枚
	300株以上	2枚	8枚
	500株以上	4枚	12枚
	1,000株以上	6枚	16枚
	5,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで	

(注) 1 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

(注) 2 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第123期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議における議決権行使状況の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年7月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（固定資産の譲渡）の規定に基づく臨時報告書

平成29年2月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月15日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。